

浜松市議会議長 花井 和夫 様

浜松市議会議員 馬塚 彩矢香 ④

一 般 質 問 通 告 書

(一 括 方 式 ・ 分 割 方 式)

下記のとおり質問したいので、会議規則第 5 9 条第 2 項の規定により通告します。

記

表 題	質 問 内 容 (簡潔・明瞭に記入)	答弁を求めようとする者の職名
1 遠州灘海岸について (1) 馬込川河口右岸の埋め立てゴミについて	(1) ア 平成15年に問題になった、馬込川右岸の埋め立てゴミの現状について伺う。 イ ゴミの埋立地は、現在整備中の防潮堤より海側にあるため、津波による海洋流出の阻止は不可能である。そこで、世界的な課題とされる海洋ゴミの増大を防ぐ手立てを、本市としてどのように考えているか伺う。 ウ 昭和47年に本市が地元自治会などと交わした、搬入する埋め立てゴミについての覚え書きに反した有害な内容物が埋め立てられていることが、10年前のゴミ流出の際に明らかになった。そこで、この覚え書き不履行の状態を、本市はどのように受け止めているか伺う。	鈴木市長
(2) 都市計画公園決定地について	(2) 遠州灘浜松海岸の砂浜は、40年以上にわたって都市計画公園決定地となっている。本来、都市公園にするために決定地にしたはずだが、40年以上、都市公園を開設しなかったことに問題はないのか伺う。また、都市公園を開設しなかった理由と今後、都市公園として開設する考えはないか伺う。	新村花みどり担当部長
(3) 県立自然公園への指定について	(3) 遠州灘浜松海岸は、絶滅危惧種のアカウミガメ、コアジサシやカワラハンミョウなど希少な野生生物の生息地である。貴重な自然環境を恒久的に守るために県立自然公園に指定することが望ましいと考えるが、県に指定の要望をしていく考えはないか伺う。	田中環境部長
(4) 生物多様性の向上について	(4) 生物多様性に富んだ海岸環境は、防潮堤整備、海岸の浸食・レキ化問題、海岸の埋め立てゴミ、砂浜に散乱するゴミ問題など、周辺的环境変化の影響により大	〃

※分割方式を選択した場合は、分割する箇所を二重線で明確に区分してください。

質問順位	7	会派名	市民サポート浜松	議席番号	3
------	---	-----	----------	------	---

表 題	質 問 内 容 (簡潔・明瞭に記入)	答弁を求めようとする者の職名
<p>(5) 市民が行うビーチクリーンへの支援について</p> <p>(6) 防潮堤整備に伴う観光地中田島砂丘の行方について</p>	<p>きなダメージを受ける可能性が増している。本市では、生物多様性を向上させるためにどのように考え、どのような対応をしているか伺う。また、これらの諸問題への対応等について、正式に文書等で海岸管理者に対して要望しているか伺う。</p> <p>(5) 環境省では、全国の海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に関する事業を行う市町村に補助をしている。市民（個人・団体）が行うビーチクリーンに対しても、この補助を活用した支援が可能であると思うが、本市の考えを伺う。</p> <p>(6) 防潮堤整備に伴い、中田島砂丘は大きな環境変化が進んでいる。自然環境としての財産であり、観光地としての中田島砂丘の今後の行方について、どのように考えているか伺う。</p>	<p>田中環境部長</p> <p>山下観光・ブランド振興担当部長</p>
<p>2 子育て支援について</p> <p>(1) 保育施設への入園選考について</p> <p>(2) ショートステイとトワイライトステイ事業について</p>	<p>(1) 保育施設への入園選考について、本市では保育の必要性における優先度を計るために、点数制で行っている。しかし、各施設の第1希望者が優先されるために、点数が高くても内定がとれない現状がある。第1希望者優先の選考体制から、点数の高い順に優先される選考への変更が必要と考えるが、今後の入園選考についての考えを伺う。</p> <p>(2) 本事業は、子育て家庭にとって大変心強い制度であるが、市民からは緊急時に対応ができないことや送迎がないこと、受け入れ箇所数が少ないことなどに対して利用しにくいとの声が聞かれる。現在までの利用状況とそこから見える課題について伺う。また、現状把握のためのヒアリング調査を実施することにより、今後の施策の充実が図られると思うが、調査の実施とそれに伴う施策の見直しについての考えを伺う。</p>	<p>伊熊こども家庭部長</p>
<p>3 子どもたちへの主権者教育について</p> <p>(1) 主権者教育の推進について</p> <p>(2) 段階的な主権者教育について</p>	<p>(1) 本市では、今後どのように主権者教育を推進していくのか考えを伺う。</p> <p>(2) 幼児期から高等学校までの発達段階において、段階的に主権者教育を行う必要があると考える。来年度に市立高等学校で実施が計画されているような主権者教育事業を本市の子どもたちが平等に受けることが望ましいことから、義務教育で行う考えはないか伺う。また、主権者教育の推進のために、独自の手引きの作成などをする考えはないか伺う。</p>	<p>花井教育長</p>